

熊本高等専門学校の中期計画（第2期）

（序文）

本校が中期目標を達成するための中期計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

I 教育に関する事項

本校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには、生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき本校の教育実施体制を整備する。

（1）入学者の確保

- ・高度化・再編による本校新学科のブランドイメージを確立し、地域社会や中学校との関係の緊密化をはかるため、マスコミを通じた積極的・戦略的な広報を行う。
- ・オープンキャンパス（学校説明会、体験入学）を充実するとともに、広報誌（進学志望の手引き、学校概要など）やホームページ等による広報媒体を通して、本校の特徴や学科編成等を受験生や保護者に周知する。
- ・本校における教育内容や理系教育の面白さ・興味を啓蒙することを目的とした、中学校訪問や出前授業を積極的に行い、中学校との連携を深める。これらの校外広報活動を通して、本校の特徴や魅力をより深くアピールする機会を増やす。
- ・高度化・再編に伴い、本科及び専攻科の入試方法を見直し、統一を図るとともに、本校の教育目標にかなった学生の資質を明示し、アドミッションポリシーを周知する。
- ・入学者の学力水準の維持に努めるとともに、期間内の入学者志願倍率を2倍以上とする。

（2）教育課程の編成等

- ・高度化・再編に伴う各種課題を解決しながら、本校として統合の効果が具体的に現れるよう、改革・整備を進める。
- ・有識者による次世代の学科のあり方を検討する新分野検討協議会を開催する。
- ・学習到達度試験やTOEICを活用して、基礎知識・技術の習得状況を確認するとともに、その向上を図る。
- ・卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。
- ・ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト等への参加を促し、教育的指導を行うとともに、積極的に活動を支援する。

- ・学内美化運動、ボランティア活動を支援・推進する。

(3) 優れた教員の確保

- ・多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者の割合を高める。
- ・教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流について検討する。
- ・専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して、高度な実務能力を持つ者など、優れた教育力を有する者を採用する。この要件に合致する者を、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
- ・女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- ・中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。
- ・教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。
- ・文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、5～10名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ・新設のPBL・総合教育センター及びICT活用学習支援センターの活動を通して、教材や教育方法の開発を推進する。
- ・実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構（JABEE）によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。
- ・サマースクール、国際交流協定に基づく海外との学生交流、高専フォーラム等を主催し、人的・技術的交流を推進する。

- ・ PBL・総合教育センターを中心に特色ある教育方法の取組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめるとともに、ICT活用学習支援センターを中心に学術情報のデータベース化を図る。
- ・学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など、多角的な評価への取組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について積極的に公開する。
- ・インターンシップや共同教育の推進など、教育に関する産学連携の推進のための具体的方策を積極的に推進する。
- ・企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。
- ・教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などに関する技術科学大学や理工系大学との連携活動に積極的に参加する。
- ・新設のPBL・総合教育センター及びICT活用学習支援センターの活動を通して、eラーニング教材の開発と利用環境の整備を行う。

(5) 学生支援・生活支援等

- ・ 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舍生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。
- ・発達障害や学習支援を必要とする学生に対する学内支援体制を導入し、運用する。
- ・ICT活用学習支援センターを設置し、各種学術情報の利用環境や自学自習環境等の整備を図る。
- ・寄宿舍の計画的な環境整備を図る。
- ・各種奨学金に関する情報をホームページ等で学生に周知する。
- ・学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。

(6) 教育環境の整備・活用

- ・施設マネジメントの充実を図るとともに、校内施設の老朽化に伴う事故防止のため、定期的に点検を行う。
- ・高度化・再編に伴う教育の充実に向けて、施設・設備の整備を計画的に推進する。
- ・中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。

II 研究に関する事項

- ・新設の地域イノベーションセンター及び総務委員会の活動を通して、共同研究や受託研究を推進するとともに、産業界や大学などの技術交流を行う。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。
- ・本校の持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。
- ・技術科学大学や九州地区の高専や大学と連携し、高専の研究成果を知的資産化するための体制を整備する。

Ⅲ 社会との連携、国際交流等に関する事項

- ・高度化・再編により設置する新設の3センターについて、施設や設備の充実を計画的に推進する。
- ・教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を、印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて、企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう広報体制を充実する。
- ・小・中学校を対象とした出前授業を実施し、成果をまとめる。
- ・中学生の訪問型の体験実験、体験入学（オープンキャンパス）を実施する。
- ・満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として公開講座等を充実する。
- ・卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。
- ・国際交流協定の締結や東南アジア地区のポリテクを中心として、外国語コミュニケーション能力の向上を目指した留学制度を推進する。
- ・国際工学教育研究集会 I S A T E 等を通じて、教員の国際交流を推進する。
- ・留学生受入れ拡大に向けた環境整備、及び受入れプログラムの企画等を検討する。
- ・機構本部や地域の支援団体と協力しながら、我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を提供する。

Ⅳ 管理運営に関する事項

- ・機構の一員としての迅速、かつ、責任ある意思決定を実現する。
- ・本校の効率的な管理運営の在り方について検討する。
- ・事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。
- ・事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。
- ・事務職員及び技術職員については、国立大学間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

V 財務内容の改善に関する事項

・ 予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現、共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

VI その他

・ 高度化・再編に伴い、新高専が時代や地域の要請に即応した新しい高専として機能するよう、改革・整備を進める。